

# 障害者福祉システム標準化対応業務委託

項番	提案書項目	評価の観点	評価			
			配点	内容	点数	採点
1. 本調達に対する方針とプロジェクト						
1	調達の目的の理解	・本業務全体の理解度及び本市独自の状況を理解したうえで、本市にあった業務を提案できるかを評価する。	20	よく理解している 理解している 普通 理解していない 全く理解していない	20点 15点 10点 5点 0点	
2. 標準準拠システムの導入						
1	標準準拠システムの仕様（オプション機能）	・実現できるオプション機能を評価する ※ 「標準機能要件（標準オプション機能）の実装状況」にて実現可能な機能にて評価する	30	全てできる ほぼできる ほぼできない できない	30点 20点 10点 0点	
2	非機能要件への対応状況	・非機能要件に対応できているか評価する ※ 「非機能要件要求レベル一覧」を参考に要件に対応できるかを評価する	20	良い やや良い 普通	20点 15点 10点	
3. 標準準拠外業務の導入						
1	標準準拠外業務の仕様	・機能要件の実現数を評価する ※ 地域生活支援事業、優待乗車券支給、通園費を評価する	60	全てできる ほぼできる ほぼできない できない	60点 40点 20点 0点	
4. 業務スケジュール						
1	業務スケジュール	・詳細スケジュールの妥当性、確実性 ・他システム（他ベンダー）との連携を踏まえた合理的なスケジュールであるか評価する	40	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点	
5. システム移行（データ移行に関して）						
1	データ移行	・仕様書に記載されたデータ移行の要件に対する実現性（実現手法）を評価する ・標準外業務のデータ移行についての対応方針を評価する	40	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点	
6. 他システムとの連携						
1	データ連携に対する対応方針	・システム間連携を行う際に他ベンダーとの柔軟な対応を取るなど方針そのものを評価する ※ 標準化のバージョン違いによる差異の対応について評価する	20	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点	
7. 運用設計						
1	運用保守対応や障害対応に関する方針	・本稼働後に円滑に運用できる設計となっているか評価する ・障害対応までの対応方針を評価する ※ 問合せ窓口の一本化や24時間365日対応を評価する	20	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点	
2	今後の改版に対する方針	・標準仕様書の改版等に対するバージョンアップの対応見込み及び発生する費用の見込みについて評価する ・連携インターフェースの変更に対する対応見込みについて評価する	20	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点	
3	ガバメントクラウドに対する方針	・本稼働後であっても稼働状況のエビデンスを示すことができ、費用抑制や最適化に対する提案ができ、実施できるか評価する ※ 例：CPUやHDDの使用量推移を提示し最適な環境を提案するなど、柔軟な対応ができることを評価する	10	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	10点 7点 5点 2点 0点	
8. 職員への操作説明						
1	運用開始前及び運用開始後の操作説明	・操作研修を実施するなど、丁寧な説明等が行われるか評価する ・職員からの問い合わせ対応に関する方針を評価する	40	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点	

項番	提案書項目	評価の観点	評価			
			配点	内容	点数	採点
9. 企業状況						
1	会社の財務体質（安定性・安全性）	・健全な財務状況であり、長期にわたって業務が実施できる財務体質であり、本業務の将来にわたる展望を提示できるかを評価する	20	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点	
2	業務実施体制調書	・仕様書記載を踏まえた、業務実施体制における担当者の経歴と人数の妥当性 ★以下の資格保有者が体制に含まれているか。 ・IPAが実施する情報技術者試験（プロジェクトマネージャ） ・PMP試験	10	妥当（資格有） 妥当 妥当ではない	10点 5点 0点	
3	移行実績	・現行システムベンダーからの移行実績	40	ある ない	40点 0点	
4	導入実績	・兵庫県下の他市導入実績	20	2件以上 1件以上 0件	20点 10点 0点	
10. 業務委託経費						
1	参考見積	・本契約（構築工程）の費用を評価する 70点×参加者中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	70			
2	【参考】運用経費等見積書	・運用開始後に想定される費用を評価する 50点×参加者中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	50			
3	【参考】ガバメントクラウド利用料積算書	・運用期間をベースとしたガバメントクラウド利用料を評価する 20点×参加者中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	20			
11. 公共性評価						
1	障害者の積極的雇用	・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか	5	ある ない	5点 0点	
2	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	5	充実している やや充実 普通 やや不十分 不十分	5点 4点 3点 1点 0点	
3	インクルーシブ推進に関する取組	誰もが働きやすい就労環境の整備、ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に障害者等が積極的に参画する機会 など ・フレックスタイム制、在宅勤務や通勤緩和制度など ・ハラスメントについて相談や苦情のための特別窓口やカウンセラーの配置 ・それぞれの特性に応じた適正な雇用及び人事考課基準の明確化 ・インクルーシブに対応した施設整備 など	5	充実している やや充実 普通 やや不十分 不十分	5点 4点 3点 1点 0点	
4	若年雇用者育成のための取組	・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く）・・・など	5	良い やや良い 普通 あまり良くない 良くない	5点 4点 3点 1点 0点	
5		・保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	5	ある ない	5点 0点	
6	更生支援のための取組	・刑事施設出所者、少年院出所者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	5	充実している やや充実 普通 やや不十分 不十分	5点 4点 3点 1点 0点	
7	労働安全衛生のための取組	・厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	5	受けている 受けていない	5点 0点	
評価合計		ア	585			
審査基準点		ア × 100/585 ※小数点以下切り捨て	100			

※審査基準点が50点未満の場合は失格とする。（選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が一人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。）